総社市新生活交通

総社市新生活交通は、右ページの上の地図のように東部、西部、昭和、池田の４区域と、市街地に設定される「共通エリア」と呼ぶ５つの区域を基に運行します。

目的地に直行するタクシーとは異なり、複数の人との乗り合いで目的地に向かいます。

● 利用方法 ●

総社市新生活交通の利用方法は、大きく３つに分けられます。

①　乗車場所も目的地も同じ区域内にある場合です。この場合の運賃は、１人１乗車300円で利用できます。

②　右ページの下の地図で示す共通エリアに目的地や乗車場所があり、東部、西部、昭和、池田のいずれかの区域との間を移動する場合です。共通エリアとは、官公庁や病院、商業施設などが多く、多くの人の利用が想定される区域。どの区域の利用者も共通して利用できます。この場合も、１人１乗車300円で利用できます。

③　東部、西部、昭和、池田の各区域間を移動する場合です。この場合、一度共通エリアに向かい、共通エリア内で別の車両に乗り換え、目的地に向かいます。２回乗車になるため運賃は600円です。

なお、車いすを使っている人や、一人で乗り降りできない人は利用できません。また、大きな荷物を持っての乗車はできません。

● 乗る車両 ●

総社市新生活交通では、８人乗りと10人乗りのワンボックスカーを計９台使って運行します。各車両が特定の区域を走ることはなく、９台を駆使して利用者を目的地に送ります。

● 利用には登録が必要 ●

総社市新生活交通を利用するためには、あらかじめ登録が必要です。２月からその受け付けを開始します。

4つの区域と共通エリアを使って運行

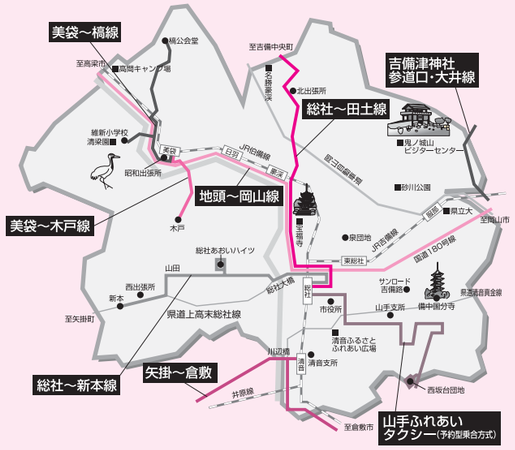

総社―新本線などは減便して継続

現行の路線バスの運行は、「総社市新生活交通」の導入と同時に、継続、減便、廃止の３つに分かれます。

まず、現行のまま継続するものは、吉備津神社参道口・大井線、総社―田土線、地頭―岡山線、矢掛―倉敷線の４路線と、山手ふれあいタクシーです。

減便になるのは、総社―新本線、美袋―槁線、美袋―木戸線の３路線で、いずれも平日の早朝と夕方のみの運行になります。運行会社や停留所、運賃は現行のままです。

総社―新本線は、新本から総社駅方面に向かうものは、新本発午前６時25分と午前７時45分の２便。新本方面へは、総社駅発の午後５時35分の１便が継続され、その他の便は廃止になります。

美袋―槁線は、美袋方面への槁公会堂発午前７時13分、槁公会堂方面への美袋駅発午前６時45分の各１便ずつが継続され、その他の便は廃止です。

美袋―木戸線は、美袋方面への木戸発午前７時55分と、木戸方面への美袋駅発午前７時45分の各１便ずつが継続され、その他の便は廃止です。

完全に廃止するのは、総社山手循環線と、コミュニティバスの総社こまわりくんです。